

鈴鹿工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	469
基準ごとの評価	470
基準1 高等専門学校の目的	470
基準2 教育組織（実施体制）	472
基準3 教員及び教育支援者	474
基準4 学生の受入	476
基準5 教育内容及び方法	478
基準6 教育の成果	483
基準7 学生支援等	485
基準8 施設・設備	488
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	490
基準10 財務	493
基準11 管理運営	495
選択的評価基準 研究活動の状況	497
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	499
意見の申立て及びその対応	500
<参 考>	503
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	505
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	506
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	508
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	510
自己評価書等リンク先	516
自己評価書に添付された資料一覧	517

認証評価結果

評価の結果、鈴鹿工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教員の教育活動に関して、毎年行われる教員の自己評価、校長による評価等に加えて、平成15年度には教員相互による評価、当校独自の教育研究奨励賞制度が導入されており、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

準学士課程における創造性の育成を図るための授業科目において、実験テーマの決定、実験項目、結果のまとめを学生が主体的に進めることを趣旨とした、独自の教科書が教員により作成されているほか、実験の際、少人数のグループごとにパソコンが配置されており、インターネットを利用した調査がその場で行えるといった工夫がなされており、効果的な授業が行われている。

インターンシップは、準学士課程においては、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されている。専攻科課程においては、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施され、半数近くの学生が履修しており、両課程ともに実践的技術者教育の一環として活用されている。

就職希望者は全員就職しており、就職先は学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業が中心となっている。また、卒業生・修了生が身に付けた学力及び資質・能力に関して、就職先企業から高い評価を受けており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る一方で、平成17年度は入学定員を下回る状況であり、実入学者数が大きく変動していることから、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

研究の目的として掲げられた産学官連携の共同研究を推進するため、学内では、学科横断的なプロジェクト研究が多数創出できるよう、財政面をはじめとした支援が行われている。また、学外との連携に関しては、卒業生、鈴鹿市及び地域企業等との各種交流会の場が設けられ、情報発信及び意見交換が積極的に行われている。この結果、共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われているなど、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められている。また、使命として「知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、及び広く地域と社会に貢献すること」と定められており、これを基に教育理念及び養成すべき人材像が4項目ずつ定められている。さらに、達成すべき基本的な成果等として、準学士課程、専攻科課程ごとに教育に関する方針、目標が定められているほか、学科、専攻ごとに教育の目標が定められていることから、目的が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育理念等は、ウェブサイトへの掲載、教員手帳及び広報誌の配付、基本理念・中期目標等説明会、新任教員に対する説明会等により、教職員に周知されているほか、教職員に対するアンケートにより、周知状況が把握されている。また、教育理念等は、ウェブサイトへの掲載、学生便覧の配付、教室への掲示、学期始めのオリエンテーション等により、学生に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念等は、ウェブサイト、学生募集要項及び広報用資料「ポケットガイド」に掲載され、入試説明会、入試広報訪問先の中学校等において、教育理念等の説明とともに学生募集要項が配布されている。また、就職関係企業及び産学官連携活動の関係企業等に対しては、「ポケットガイド」が配布されていることから、目的が広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育理念等の教職員に対する周知は、ウェブサイトへの掲載、教員手帳及び広報誌の配付、基本理念・中期目標等説明会、新任教員に対する説明会等の方法で有効に行われており、多くの教職員に認知されている。また、教職員に対するアンケートにより、教育理念等の周知状況が把握されている。

基準2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

使命として掲げられた、我が国の工業発展を支える実践的な技術者の養成のため、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5学科が設置されている。各学科では、それぞれの分野に関する理論と知識、実験技術の習得及び創造性の育成を目標としており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程の教育において身に付けた専門知識・専門技術を更に展開し、科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育成するため、電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の2専攻が設置されている。電子機械工学専攻では、機械・生産システム、メカトロニクス、計測制御技術、エレクトロニクス及び情報技術などの分野で、応用物質工学専攻では、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセス、環境保全・リサイクル技術及び機能性新素材などの分野で、それぞれ技術革新を担うことができる高い専門知識を習得するとともに、研究開発能力を身に付けることを目標としており、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センター、実習工場、共同研究推進センターが設置されている。情報処理センターは、基礎及び専門の情報処理教育において利用されている。実習工場は、実験・実習等の授業科目のほか、ロボットコンテスト等における競技用マシンの製作において利用されている。また、共同研究推進センターは、地域企業等との連携による共同研究を行うための中核施設であり、共同研究等を推進することにより、関連テーマが専攻科課程の特別研究や準学士課程の卒業研究として取り入れられていることから、これらのセンター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体の企画調整等を行うため、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については複合型生産システム工学プログラム推進委員会が設置されており、それぞれの下には、分科会及び各種部会が設置されている。各委員会が決定した事項は、各学科、専攻科等により実施され、自己点検評価・改善委員会が点検評価・改善を担当しており、教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討・運営体

制が整備されている。

また、これらの委員会により、授業実施計画、教育課程の改定等の教育活動等に係る重要事項が審議されており、必要な活動が行われている。

・ 2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教務委員会の下に設置された教員間連携部会の主催する意見交換会において、一般科目の数学、物理、英語と各学科との間で、授業内容に関する意見交換が行われており、平成 17 年度以降も、国語、数学、物理の順で行われることが決定されている。この意見交換会の成果として、検討された授業科目のシラバスが次年度に改善されているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任による学生指導に対しては、学級担任の心得や業務内容等を記した「クラス運営の指針」が作成されているほか、学生の動機付け等の指導法や担当者相互の協力体制の向上を図るため、学生支援担当教職員のための研究会が学生委員会により行われている。また、課外活動については、学校の使命に沿って、体力の維持向上と徳の涵養等の観点から重要な活動と位置付けられており、その中心となるクラブ活動には、指導教員の複数配置のほか、専門の学外コーチが配置されるなど、指導教員に対する支援が行われていることから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員27人及び非常勤教員35人が配置されており、人文社会を担当する教員、数学担当の専任教員7人、英語担当外国人教員が非常勤教員を含めて4人配置されているなど、技術者としての姿勢、基礎科学に関する知識・能力、コミュニケーション能力を段階的に身に付けさせるための教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者等の専任教員51人(他に助手6人)及び大学教員、企業技術者等の非常勤教員20人が配置されており、専門の知識とその応用力を学年進行に従いながら、段階的に高めるための教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、学習・教育目標を達成するために配置された授業科目を担当するにふさわしい教員であるかについて、教務主事及び研究主事による個別ヒアリングにより確認が行われている。また、各授業科目に対応して、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者等の教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢への配慮がなされており、年齢構成は学校全体として均衡がとれている。また、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者が採用されている。このほか、教員のキャリア形成に当たっては、大学等における学外研修制度及び国内外での研究員制度、大学院博士後期課程での社会人特別選抜制度を利用した支援が行われていることから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格について、選考方法、審査基準等に関する「鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則」等が定められているとともに、非常勤教員については、年齢、担当授業科目等に関する「非常勤講師に関する取扱いについて」が定められており、規則等が明確かつ適切に定められている。

また、規則等に基づき、教員選考委員会において、書類及び面接により教育上の能力の評価が行われているなど、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関して、「教員の教育業績等に関する評価の取扱いについて」が定められており、各教員から提出された教育・研究活動報告書による活動状況の把握、授業聴講及び各種委員会での活動状況等を踏まえた総合評価を校長が行うことのほか、教員の自己評価、教員相互による評価、学生による授業アンケートの調査等、多面的な評価を毎年行う体制になっていることから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されている。

また、これらの評価結果に基づいて、優れた教員の氏名の公開や当校独自の教育研究奨励賞の授与が行われており、実際に評価が行われているほか、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育支援者として、実験・実習を支援するため、庶務課技術室に技術職員が配置されているほか、教育活動の全般において教員を支援するため、学生課に事務職員が配置されていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。また、実験・実習の授業の補助を行うティーチング・アシスタント制度が設けられ、専攻科の学生が配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の教育活動に関して、毎年行われる教員の自己評価、校長による評価等に加えて、平成15年度に教員相互による評価、当校独自の教育研究奨励賞制度が導入されており、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程、編入学及び専攻科課程の各入学者選抜について、教育理念に沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められており、ウェブサイト及び各学生募集要項等に掲載されている。

また、アドミッション・ポリシーは、教職員会議により学校の教職員に周知されているほか、各学生募集要項及び入学案内等の配布、入試説明会等での説明により、将来の学生を含め社会に対して公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力検査による入学者選抜、推薦による入学者選抜、編入学生選抜が行われている。学力検査による入学者選抜では、各試験科目がアドミッション・ポリシーと関連付けられている。推薦による入学者選抜では、面接試験の際にアドミッション・ポリシーに沿った質問項目が設けられているほか、課外活動、創造的活動等に顕著な活動実績を有する者について、特別な配慮がなされている。編入学生選抜では、面接試験の際、アドミッション・ポリシーに関連した質問が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、学校長推薦による選抜、社会人特別選抜、学力試験による選抜が行われており、各入学者選抜とも面接試験において、専門知識のほか、適性、意欲等のアドミッション・ポリシーに沿った質問項目が設けられている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されている。また、入学者選抜は、各入学者選抜方法に基づき、適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

準学士課程入学後の1年次学生に対して、志望動機等の調査が入学試験委員会により行われており、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかについての検証が行われている。

また、準学士課程の推薦による入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを考慮し、面接点をより重視するなどの改善が行われているほか、編入学生選抜及び専攻科課程の入学者選抜において、面接試験における3段階の評価方法が更に細分化されているなど、検証結果が入学者選抜の改善に役立てられて

いる。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

ただし、電子情報工学科では、実入学者数が平成 15 年度及び平成 16 年度に入学定員を上回る一方で、平成 17 年度は入学定員を下回る状況である。これを改善するために、平成 17 年度入学者選抜から中学校への広報活動や推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られているが、実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。なお、入学定員を上回ったことへの対応として、実験機器の補充等による学習環境の維持がなされている。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

電子情報工学科では、実入学者数が平成 15 年度及び平成 16 年度に入学定員を上回る一方で、平成 17 年度は入学定員を下回る状況であり、実入学者数が大きく変動していることから、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目が多く配置され、高学年になるに従って専門科目の比重が高くなるように、授業科目が学年ごとに適切に配置されている。また、低学年では専門科目を学ぶための基礎となる授業科目が配置され、高学年では工学の基礎から応用に至るまでの専門科目が配置されるなど、学習・教育目標に沿って配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、授業の内容は、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、他学科の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定制度、他高等教育機関の授業科目の履修による単位認定制度が設けられている。また、社会情勢を考慮した授業科目として、著作権制度や特許制度を取り入れた法学が配置されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にするための配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科共通の目標でもある豊富な実験技術を養うために、実験・実習に重視した授業科目の配置がなさ

れているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、3年次で履修する総合基礎英語、総合基礎数学、総合基礎物理及び英語特講においては、3年間の総復習を目的とした学科を横断した能力別クラス編成が行われている。さらに、授業科目によっては、ウェブサイト教材や演習課題・解答が掲載されているほか、各教員の授業方法の工夫等をまとめた「授業ノウハウ集」の作成が行われているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

・ 5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、授業の内容、この授業で習得する知識・能力、学業成績の評価方法及び評価基準、単位修得要件等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

また、シラバスは、教室に常備されているほか、ウェブサイトに掲載されており、学生には成績評価方法や参考書を調べる際などに、教員には授業の進度の調整などに活用されている。

・ 5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

全学科4年次の創造工学、材料工学科2年次の材料工学実験実習等においては、ロボット等の設計・製作等のものづくりを通して、課題の設定、実験等を学生がグループに分かれて主体的に行っており、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

また、インターンシップは、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、4年次を中心に半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されるなど活用されている。

・ 5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定に関して、「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」が組織として策定されており、この規則は、学生便覧の配付により、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された学業成績の評価方法及び評価基準に従って行われており、学生からの成績評価に対する意見の申し出については、授業科目担当教員による対応がなされている。また、進級・卒業認定は、授業科目担当教員による修了認定会議において、規則に従って行われていることから、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

・ 5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

建学の精神である知徳体三育の全人教育を具現化するため、1年次に新入生合宿研修、野外研修、2年次に研修旅行、学外研修が行われ、他人や社会との関わり方を身に付けられるよう配慮がなされているほか、1～3年次に毎週50分間の特別活動が設定され、学校行事に向けたクラス討議、学級担任による徳育の時間などが設定されていることから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は主に学級担任が行い、学生支援室及び相談員がサポートを行う体制となっているほか、学校行事として、体育祭、学園祭のほか、環境の美化及び保全への意識を涵養するため、月例の大掃除、年2回の全教職員・学生参加のキャンパスクリーンデーが設けられている。また、教育理念の一つである、心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育むために、課外活動であるロボットコンテストやソーラーカーレース、プログラミングコンテストやクラブ活動の指導が行われていることから、教育の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、基礎となる学科の3～5年次からの連続性を保持するように教育課程が編成されており、準学士課程で学んだ専門知識を深化、発展させるようになっていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、基礎工学及び主となる専門分野に加えて、生産・素材・計測に関する工学並びに知識に関する工学の習得という学習・教育目標に沿って授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、インターンシップによる単位認定制度、他高等教育機関の授業科目の履修による単位認定制度が設けられている。また、最新の技術動向を伝えるための先端技術特論や企業経営に関する知識を学ぶ経営学が取り入れられているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にするための配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

実践的技術者を育成するため、実験・実習に重視した授業科目の配置がなされているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、学内LANを利用した英語学習用 e-learning システムなど、情報機器を用いた授業が行われているほか、例えば電子機械工学専攻では、機械系の授業科目と電気電子系の授業科目が同時開講され、より専門的な授業が行われているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

特別研究においては、製品の性能向上等を目指した研究を通じて、製品の改良等に当たって生じる様々な問題の解決を学生が創意工夫して行えるように考慮されていることから、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

また、インターンシップは、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施されており、半数近くの学生が履修しているなど、実践教育の一環として活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、授業の内容、この授業で習得する知識・能力、学業成績の評価方法及び評価基準、単位修得要件等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、内容が適切に整備されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載されており、学生には授業内容や成績評価方法の確認等に、教員には事前・事後の学習指導の際や授業の進度の調整等に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、指導教員の専門を活かした、専攻科で修学するにふさわしい研究テーマを決定して、研究が行われている。1年次にはポスター発表形式の中間報告会が開催され、複数の教員による評価とともに、専攻科担当の全教員により進ちょく状況が確認されている。2年次の最終発表の際には、英語による研究概要の発表が義務付けられ、複数の教員による評価が行われている。また、修了までに学外での研究発表を行うことが義務付けられており、それにふさわしい水準に達するよう研究指導が行われていることから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定に関して、「専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則」、「専攻科の修了認定に関する規則」が策定されており、これらの規則は学生便覧の配付により、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価については、シラバスに記載された学業成績の評価方法及び評価基準に従って行われており、学生からの成績評価に対する意見の申し出については、授業科目担当教員による対応がなされている。また、修了認定については、専攻科課程の授業科目担当教員による修了認定会議において、規則に従って行われていることから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

創造性の育成を図るための授業科目において、実験テーマの決定、実験項目、結果のまとめを学生が主体的に進めることを趣旨とした、独自の教科書が教員により作成されているほか、実験の際、少人数のグループごとにパソコンが配置されており、インターネットを利用した調査がその場で行えるといった工夫がなされており、効果的な授業が行われている。

インターンシップは、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、4年次を中心に半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されるなど活用されている。

<専攻科課程>

特別研究において、1年次の中間報告会では、ポスター発表形式の中間報告会が開催され、2年次の最終発表では、英語による研究概要の発表が義務付けられている。また、修了までに学外での研究発表を行うことが義務付けられていることから、それにふさわしい水準に達するよう研究指導が行われており、学習・教育目標の一つであるコミュニケーション能力の育成が有効に行われている。

インターンシップは、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施され、半数近くの学生が履修しており、実践的技術者教育の一環として活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等は、学習・教育目標に反映されており、準学士課程では、学習・教育目標に対応して分類された授業科目の履修について、授業科目担当教員で組織される修了認定会議の場において、各学科の卒業に必要とされる修得単位数・出席時数を審議することで、達成状況の判断がなされている。また、専攻科課程では、学習・教育目標に対応して分類された授業科目の履修等について、「学習・教育目標の達成度評価基準」が定められ、この基準等に基づき、授業科目担当教員で組織される専攻科修了認定会議において、達成状況の判断がなされている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、多くの学生が順調に単位を修得しており、高い進級率及び卒業率となっている。専攻科課程では、修了要件に関係のあるTOEICにおいて、400点以上の取得者が増加傾向であるほか、学生の学会・研究会での発表件数が増加傾向である。また、ほとんどの修了生が学士の学位を取得しているなど、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業を中心に就職希望者全員が就職している。また、専門知識を更に高めるため、約半数の学生が進学を希望しており、全員が当校専攻科、大学、大学院に進学していることから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

授業担当教員の教授法を中心とした学生による授業アンケートが行われているが、授業アンケートの質問項目は、学校の意図する教育成果等に照らして間接的であることから、学生による自己の学習達成度の

自己評価は十分には得られていない。ただし、「授業への取り組み」、「授業の難易度」等の質問項目に対する結果から判断して、授業における学生の学習姿勢及び理解度はおおむね良好であり、養成すべき人材像等の一部である「継続的に学修していく姿勢」、「自ら未来を切り拓く力」について、成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見を聴取するために、卒業生・修了生の就職先に対するアンケートが行われており、その結果は、「英語によるコミュニケーション能力」については、就職先において未だ試される機会がなく不明との回答が多いことを除いて、「協調性」、「習得意欲」、「課題探求能力と問題解決能力」等、全体的に高い評価を受けていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

就職希望者は全員就職しており、就職先は学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業が中心となっている。また、卒業生・修了生が身に付けた学力及び資質・能力に関して、就職先企業から高い評価を受けており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による自己の学習達成度評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、新入生に対して、各教科の学習法等が記載された「充実したキャンパスライフを築くために」を基にしたガイダンスが行われているほか、3、4年次学生に対して、選択科目の履修に関するガイダンスが行われている。このほか、「実習の手引き」、「研究室の紹介資料」を使用したガイダンスが行われている。専攻科課程では、履修に関する説明が行われているとともに、説明資料である「履修のしおり」がウェブサイトに掲載されているなど、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

また、学級担任が学生と懇談の機会を設けているほか、全教員がオフィスアワーを設定するとともに電子メールアドレスを公開して相談に応じていることから、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

マルチメディア棟内の情報処理センター及び図書館に学習スペースが確保され、情報処理センターの情報処理演習室は平日20時まで、図書館は平日22時、土曜日17時まで開館している。図書館には、シラバスに記載されている参考書及び資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設置されているなど、これらは自主的学習環境として有効に利用されている。また、校内数箇所に休憩スペースが設置され、コミュニケーションスペースとして利用されている。さらに、青峰会館には、食堂・売店、学生寮に食堂が設置され、厚生施設として利用されている。これらのことから、キャンパス生活環境等が整備されており、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関して、各学科においては3～5年次学生の代表と、専攻科においては学生全員と意見交換会が行われている。また、平成15年度に「学生生活アンケート」が実施され、整理された結果とともに学校側の見解が広報誌に掲載されていることから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

工業英語能力検定試験、TOEIC等の外部試験に対する団体受験会場の提供や試験案内の作成等による学生への奨励が行われているほか、図書館には資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設置されている。また、TOEIC受験希望者に対しては、専任の英語教員による課外授業が実施されているほか、学内LANを通して利用できる英語学習用e-learningシステムが導入され、学生に利用されている。さらに、検定試験等の結果に応じた単位認定制度が整備され、検定試験等の結果に応じて単位が認定されている。このほか、海外留学の支援として、アメリカのオハイオ州立大学への海外派遣プログラムが実施されていることから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備されており、機能している。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語教育等の特別の授業科目を設けて個別指導が行われているほか、チューター学生が配置されている。また、編入学生には、入学前のオリエンテーションや予備学習の支援等が行われている。さらに、専攻科課程の社会人入学生には、補講による単位認定が行われていることから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備されており、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては2、3人、同好会に対しては1、2人の指導教員がクラブ部長、同補佐として配置されており、クラブ運営上の相談に応じるほか、大会等における引率等が行われている。また、学生が自主的に運営している学生会に対しては、校長と学生会役員との懇談会が開催されているほか、高専祭実行委員会等での助言といった必要に応じて、学生主事、学生会担当の学生主事補等による支援が行われていることから、課外活動に対する支援体制が整備されており、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生からの相談に対しては、学級担任が対応しているほか、学生支援室の担当教員、看護師、外部カウンセラーによる相談体制が設けられており、学生に利用されている。経済面に関しては、入学料・授業料等の免除、日本学生支援機構奨学金制度をはじめ、地方公共団体、民間育英団体の奨学金があり、これらの募集等については、掲示等により周知が行われ、学生に利用されていることから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対しては、担当の寮務主事補が配置されているほか、学生寮の一部が専用スペースとして確保され、談話・補食室等の生活環境が整備されており、生活面での配慮がなされている。また、一般家庭へのホームステイ、地域の小学校との交流事業等を通して、日本の生活に慣れ親しむための支援が行われている。さらに、学内のバリアフリー対策として、車椅子が入れるトイレやスロープが設置されていることから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮では、1～3年次学生には毎日2時間の自習時間が設定されており、学習習慣を身に付けられる

ように配慮されているほか、学生寮の宿直教員が学習に関する質問に答える「寺子屋計画」等、寮生の学習活動の支援が行われている。また、生活面では、定期的なガイダンスや留学生との交流会等の行事が行われているほか、災害時の対策として、防災訓練及びガイダンスが定期的実施されているなど、学生寮が学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

・ 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導については、主に学生委員会の下に設置された進路指導部会が担当しており、3年次学生に対する進路指導会、4年次学生に対する進学指導会が行われているほか、留学生に対する進路指導会が行われている。また、就職先の確保のため、企業訪問が行われている。さらに、図書館の進学情報コーナー、マルチメディア棟のロビー、各学科資料室等に求人・進学に関する資料が用意され、利用されていることから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備されており、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

マルチメディア棟は、棟内に情報処理センター及び図書館等が設置されており、学習スペースが確保されているほか、図書館には、進学情報コーナーやシラバスに記載されている参考書、TOEIC等の資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設けられていることから、自主的学習環境として有効に利用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地には、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール等の運動施設をはじめ、教室、講義室、研究室、視聴覚室、語学演習室、実習工場、図書館、情報処理センター、共同研究推進センター等が設置されている。また、すべての教室及び研究室には、空調設備が設置されているほか、各学科の3年次以上及び専攻科の教室等には、液晶プロジェクター及びスクリーンが配備され、情報機器を使用した授業において利用されている。さらに、各学科、専攻科には、実験・実習等で使用する機器が配備されている。このほか、情報処理センター内の情報処理演習室には、ビデオ編集、大判のポスター作成のための共用設備があり、専攻科の特別研究の中間報告会がポスター発表形式で行われているなど、有効に活用されている。これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が十分に整備されており、これらは授業等において有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内情報ネットワークについて、学生及び教職員のインターネット利用環境が整備されており、その維持管理は、情報セキュリティポリシーに基づき、インターネットへのファイアウォールの導入、不正接続の防止・監視等が情報処理センターにより行われているとともに、支線ネットワークの管理と利用者のサポート対応のために部局管理者が任命されている。ネットワークに接続するパソコンにはウイルス対策ソフトの導入が義務付けられ、利用者講習会等によりセキュリティ管理の指導が行われているほか、情報教育の一環として情報倫理教育が授業科目に取り入れられているなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。また、授業において、電子メール及びウェブサイト等が利用されているほか、シラバスや就職・進学情報の閲覧等の各種サービスが提供され、学生に利用されていることから、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、主に図書館に所蔵されており、系統的に整備されている。図書等の整備に当たっては、教職員による選定をはじめ、図書館内に投書箱が設置されているほか、ウェブサイトにおいて購入希望図書の申し込みが可能となっている。また、年1回程度、学生から希望者を募り、書店において直接書籍を選定するブックハンティングが実施されているなど、学生が希望する図書等の収集が効果的に行われている。さらに、学内情報ネットワークを利用した学術雑誌

等の検索サービス及びオンラインジャーナルを学生及び教職員が利用できるようになっており、図書等が学生及び教職員に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

情報処理センター内の情報処理演習室には、ビデオ編集、大判のポスター作成のための共用設備があり、専攻科の特別研究の中間報告会がポスター発表形式で行われているなど、有効に活用されている。

図書等の整備に当たっては、図書館内に投書箱が設置されているとともに、ウェブサイトでは購入希望図書の申し込みが可能であるほか、年1回程度、学生から希望者を募り、書店において直接書籍を選定するブックハンティングが実施されているなど、学生が希望する図書等の収集が効果的に行われている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、学生による授業アンケート及び公開授業を参観した教員によるアンケートの結果が整理・保管されているほか、各授業科目の成績評価結果は、答案とともに成績評価表、答案保管票を作成し、保管されていることから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、自己点検評価・改善委員会の下にFD部会、教育改善フォローアップ部会が設置されており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学習内容、授業、教育環境等について学生の意見を直接聴取する意見交換会や学生による授業アンケートが毎年実施されている。また、授業アンケートの結果は分析され、広報誌で報告されているほか、自己点検・評価・改善報告書に反映されていることから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生・修了生の就職先に対して、卒業生・修了生の学力や資質・能力等に関するアンケートが行われているほか、外部有識者等で構成された外部評価委員会による外部評価を通して意見が聴取されている。また、外部評価を通じて聴取した意見は、「外部評価報告書」として整理され、これを基に改善方策等を検討した結果が、「自己点検・評価・改善報告書及び外部評価委員会での意見に係る改善・改革の方策について」としてとりまとめられていることから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。

FD部会により、学生による授業アンケートが実施され、授業改善への継続的な活用方法について検討されている。評価結果を受けて、準学士課程では、学科教員会議で問題点が整理され、教務委員会等で検

討された後、運営会議で審議される体制であり、専攻科課程では、専攻科分科会等で問題点が検討された後、運営会議で審議される体制であることから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

また、この体制に基づき、準学士課程及び専攻科課程の教育課程の改定が行われているなど、具体的かつ継続的な改善の方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、毎年行われる学生による授業アンケート結果に基づいて、授業内容等の改善方を決定・実施することにより、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

また、各教員が決定した改善方は学内ウェブサイトに掲載されているほか、授業アンケートの評価点が一定未満の授業科目については、教育改善フォローアップ部会が授業を参観し、改善状況の確認を行っているなど、各教員の改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の学会への参加状況、講演等の研究活動記録から活発に研究活動が行われており、研究活動の成果は、創造工学の課題にフィードバックされているほか、担当する授業科目の内容に取り入れられている。また、同一テーマで複数年にわたり教育改善のための研究を続けている教員がいるなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントは、FD部会が中心となって実施されている。その活動として、所定の期間に全教員が公開授業を行うとともに、他の教員の授業を参観しており、授業を参観した教員は、「授業を行った教員に対する意見」、「自分の授業に取り入れて改善したい点」をアンケート用紙に記入している。その結果は、授業を行った教員に返却されるほか、授業を参観した教員は、「自分の授業に取り入れて改善したい点」を基に改善を進めており、教員の資質向上が図られている。また、大学教員等によるFD講演会が開催され、授業改善に役立てるための取組が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

学生による授業アンケートの結果を受けて、各教員は自ら授業の改善方を検討し、学内ウェブサイトに掲載することで学生に示している。その後、公開授業において、他の教員の授業を参考にして改善を進めており、授業アンケート結果において評価の低い授業科目が減少していることから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

全教員が、所定の期間に公開授業を行うとともに、他の教員の授業を参観しており、授業を参観した教員は、「授業を行った教員に対する意見」、「自分の授業に取り入れて改善したい点」をアンケート用紙に記入している。その結果は、授業を行った教員に返却されるほか、授業を参観した教員は、「自分の授業に取り入れて改善したい点」を基に改善を進めており、授業の改善が有効に行われている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、校長の運営方針を基に、運営会議において中期計画を策定している。中期計画及び予算配分の基本方針は、教職員会議等を通じて関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分計画に関しては、予算委員会及び運営会議で審議・決定されたのち、教職員会議で説明され関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費は、教員からの申請を外部有識者の意見も踏まえ、校長が審査し配分額を決定するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

・ 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に、教務主事、学生主事、寮務主事のほか、教員組織規則に基づき、研究主事、図書館主事、専攻科長が配置されている。主として各主事等が委員長を務める委員会の下には、具体的事項を検討する部会が設置され、各委員会及び部会の役割・責任分担は運営規則等により明確になっている。各種委員会及び部会で検討した事項等は運営会議で審議され、最終的に校長により意思決定が行われることから、学校の目的を達成するために、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営組織は、運営規則、教員組織規則、事務組織及び事務分掌規則に沿って設置されている。委員会は、検討事項の性質により、運営会議等の校長が直接主宰するものと、各主事等が主宰するものに分かれ、それぞれの役割が明確になっている。なお、緊急を要する事項等は、当該委員会の審議を待たず、委員長、部会長、主事及び事務部長等からなるワーキンググループにおいて審議・検討されている。また、教職員への決定事項の周知は、月 1 回開催される教職員会議等により行われている。事務組織は、事務部長の下に庶務課、会計課、学生課の 3 課が設置されており、事務組織及び事務分掌規則に基づいて、教育支援等の業務を遂行していることから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

運営規則、分科会規則、部会規則、教員組織規則、事務組織及び事務分掌規則等が定められており、管理運営の諸規定が整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

地域の高等教育機関・産業界等の有識者で構成された外部評価委員会による外部評価を通して、意見が聴取されており、この結果を参考にして、研究主事が設置されているなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。このほか、委員の選出はまだ行われていないものの、外部有識者等で構成する評議員会を置くことが定められている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

教育理念・目的・方針、教育活動、研究活動、施設設備、学校運営等の学校の状況について、自己点検・評価が行われており、その結果は、平成13年3月に「自己点検・評価・改善報告書」としてとりまとめられ、関係機関等に配布されている。また、平成17年3月に「自己点検・評価書」がとりまとめられ、ウェブサイトに掲載されていることから、自己点検・評価が学校の総合的な状況に対して行われており、評価結果が公表されている。なお、第三者評価については、平成15年度に日本技術者教育認定機構の審査を受けている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検評価・改善委員会が点検・評価を行い、その結果を踏まえて各種委員会に対し改善勧告が出され、各種委員会から改善策が各学科、専攻科、事務部に対してフィードバックされるというシステムが整備されている。これまで、自己点検・評価や外部評価の結果を受け、ホームページ部会を設置して、責任体制及び魅力あるホームページの在り方についての方針が決定されているなど、学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備されており、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の目的は、「研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進する。」と掲げられている。この目的を達成するため、研究体制としては、研究活動推進委員会が設置されており、新規技術の開発等に関する技術相談の受付が行われている。また、鈴鹿市商工会議所を中心としたSUZUKA産学官交流会への参加や、卒業生・教員間で継続的な人的・技術的交流を図るための会である鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワークとの連携が行われているほか、構造改革特別区域事業「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」において、三重県・鈴鹿市と連携が行われている。支援体制としては、大学等における学外研修制度、国内外での研究員制度等があり、教員が派遣されているほか、庶務課技術室の技術職員による研究補助等の支援が行われている。財政面では、校長裁量経費が活用され、優れたプロジェクト研究課題等に予算が重点配分されている。共同研究の利用施設としては、共同研究推進センター、実習工場等があり、プロジェクト研究として登録された学内外の共同研究の一部に対し、共同研究推進センター内の共同研究開発室が研究の場として提供されている。さらに、学内で、学科間の枠を越えた教員による研究紹介が月1回開催されており、他の教員の研究を知る機会が設けられている。これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

地域との連携・協力の実績として、交流会等の開催では、SUZUKA産学官交流会の産学官交流フォーラムは、複合・融合領域における研究テーマ創出のための情報収集や意見交換の場となっており、これを契機として創出された研究テーマがこれまで16件ある。産学官技術サロンの自由な議論の中から新しい技術や事業案を創出する取組となっており、鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワークは、卒業生との人的・技術的交流の場となっている。また、技術相談は、過去5年間で90件受け付けており、プロジェクト研究として登録された共同研究の成果は、学会等において講演や論文として発表されているほか、構造改革特別区域事業「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」を通じた地域企業との共同研究が行われている。共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われている。さらに、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）の受入、科学研究費補助金の申請・採択、各種研究助成金への応募・採択等においても実績を上げている。これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価により、研究活動の実施状況や問題点が把握されており、研究活動推進委員会及びその下の各部会、及び共同研究推進センター運営委員会において、研究活動に関する審議が行われている。

また、これらの委員会による活動の結果、教員ごとの研究業績の学校紀要巻末への掲載や研究主事の設置等の改善が行われていることから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されており、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

研究の目的として掲げられた産学官連携の共同研究を推進するため、学内では、学科横断的なプロジェクト研究が多数創出できるよう、財政面をはじめとした支援が行われている。また、学外との連携に関しては、卒業生、鈴鹿市及び地域企業等との各種交流会の場が設けられ、情報発信及び意見交換が積極的に行われている。この結果、共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われているなど、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスに関する目的は、「地域交流・地域連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元する。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。」と掲げられている。この目的を達成するため、地域交流委員会の下に企画調整部会が設置され、組織的・計画的に公開講座等の企画運営が行われている。小中学生向けの講座として、各学科の特徴を活かした「ものづくり体験教室」、「オープンカレッジ」、「出前実験教室」、「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」、「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」等が実施されている。技術者向けの講座として、専攻科課程の授業科目が公開講座として受講可能である「工学専門講座」をはじめ、「ベンチャー講座」、「知的所有権セミナー」が開催されている。また、生涯学習に関して、三重県生涯学習センター主催の「みえアカデミックセミナー」では、当校教員による講演が行われている。このほか、研究生制度、科目等履修生制度が設けられ、平成12年度から平成16年度までに延べ8人が在籍している。これらの公開講座等については、ウェブサイトへの掲載、ポスター、小冊子の作成、鈴鹿市の広報誌等への掲載による周知が行われている。これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが幅広く計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座は、全体的には毎年多くの参加者を集めており、大半の公開講座で参加者に事後アンケートが実施され、その満足度は高いものとなっていることから、活動の成果が上がっている。

また、年度末には、地域交流委員会及び企画調整部会により、当該年度の活動の成果が検証されており、抽出された課題等は、次年度に改善されていることから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「ものづくり体験教室」、「オープンカレッジ」、「出前実験教室」、「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」、「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」などが計画的に実施され、多くの参加者を集めている。また、参加者に対するアンケートにおいて、高い満足度が得られており、教育サービスの目的に沿った成果が上がっている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準4】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】【改善を要する点】【主な改善を要する点】</p> <p>4-3- … <u>電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る一方で、平成17年度は入学定員を下回る状況である。これを改善するために、平成17年度入学者選抜から中学校への広報活動や推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られているが、実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。</u></p> <p>【意見】</p> <p>以下の記述が現在の状況と考えている。</p> <p>… <u>電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る状況である。これを改善するために、平成17年度入学者選抜から推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られたが、逆に平成17年度は入学定員を下回る状況である。このように実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係について、これまでの取組の成果が十分出ていない。</u></p> <p>【理由】</p> <p>評価の前提として、本校で採用している入学者選抜方法を前提とした評価をお願いしたい。入学者選抜方法を異にすることにより、その成果や評価を異にすることとなると考えるからである。</p>	<p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>これまで入学定員と実入学者数との関係を適正なものとするための取組が行われてはいるものの、近年の実入学者数は不安定な状況であり、引き続き検討・改善の余地があることから、適正化のための取組が十分であるとはいえないと判断し、原文のままとした。</p> <p>なお、訪問調査時においては、適正化に向けての取組が行われていること、及び改善を要する点として原文と同様の趣旨を伝えている。</p>

本校の入学者選抜方法は、できる限り多くの志願者の中から、本校のアドミッションポリシーに沿った、能力・適性・人物に優れた学生を選抜することを旨とした入学者選抜の制度設計をしている。すなわち、三重県立高校との併願を可能とし、かつ、同県立高校の合格発表日までに本校の入学手続きをとればよいという志願者の入学意思を尊重した入学手続方法を設定している。この制度は、三重県の中学校の要望や保護者の教育費負担等にも配慮して定着してきたものであるが、これにはもともと多くの志願者数を確保できるという長所を有している（鈴鹿高専は全国1位）反面、実際に入学する者は不確定・不安定となり、年毎に入学者数の増減が生ずるといふ短所を有している。このため、従前より、志願者の入学意思を学力試験終了後に確認し、これを基礎資料にして、過去の経験則や受験動向等を勘案して、入学者数を各学科、40人以上44人未満に収まるように合格者数を公表してきている。

しかし、平成15年度及び16年度については、県立高校を受かった場合には高専には入学しないと意思表示していた者が予定外に多数入学したため、入学定員を上回ることとなり、逆に、平成17年度には、高専に入学すると意思表示していた者が予定外に多数入学しなかったため、入学定員を下回る結果となったものである。

以上の状況に鑑み、志願者の入学意思の変更に問題の根源があることから、平成18年度には、出願時に入学の意思を本人（保護者）のみならず、中学校（担任及び校長）も確認した上で調査書を作成し記入していただくように改善するとともに、中学校にも理解と協力を依頼した。その改善策については、訪問調査時の確認事項となっている。

「訪問調査時の確認事項」の p.12において以下の記述を行った。

「…さらに、平成18年度入試では、出願時に、合格した場合の本校への入学意思を確認することとした。この変更により、本校を第一希望とする中学生をより明確に把握できるものとする。この変更は、入学案内やウェブサイトに記載し、学校見学会や受験相談会、中学校への説明などでも周知してい

る。」

これに対し、審査長より「入学定員と実入学者数との関係の適正化の取組が行われていることを追加資料により確認できた。」という講評を得た。

以上のことから、併願制という入学試験制度の下において、入学試験改善のための取組は行われているが、その結果が当初の目定・目標に達していないというべきであり、そもそも取組が不十分であるということにはならないことから、その文章の修正ないしは変更をしていただきたい。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 現況

(1) 対象校名 鈴鹿工業高等専門学校

(2) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(3) 学科等構成

機械工学科, 電気電子工学科, 電子情報工学科

生物応用化学科, 材料工学科

専攻科課程

電子機械工学専攻, 応用物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成 17 年 6 月現在）

学生数

学科学生 1,112 名, 専攻科学生 74 名

総計 1,186 名

教員数 85 名

2. 特徴

[沿革]

鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、昭和 37 年 4 月に我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、全国に 12 校設置された国立高等専門学校の第 1 期校のひとつである。創設時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足した。昭和 41 年度に金属工学科を増設したが、昭和 61 年度に同科を材料工学科に改組した。さらに、平成元年度に電子情報工学科を増設し、現在の 5 学科体制を確立した。

その後、科学技術の一層の進展、国際化時代の到来により、より高度な技術者の育成に対する社会的要請や、生涯学習に対する国民の意欲が高まってきたことを受け、平成 5 年度に 2 年制の専攻科（電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の 2 専攻）を設置した。また、平成 9 年度には工業化学科を生物応用化学科に、平成 15 年度には電気工学科を電気電子工学科に改組し、現在に至っている。さらに、平成 15 年度には、学科 4、5 年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム（融合複合・新領域分野）が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けている。

[理念及び目的的背景となる考え方]

本校は、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、創設以来、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。平成 16 年度には、近年の科学技術の高度化と国際化を踏まえ、時代に沿った新た

な教育理念を定め、養成すべき人材像を明確化した。

建学の精神に沿った教育と学生の質に対する社会からの高い評価により、本校では学科卒業生、専攻科修了生とも就職希望者の就職率、及び進学希望者の進学率は常に 100%を維持している。その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。

また、高等教育機関として送り出した卒業生の活躍や実績に加え、近隣中学校への広報活動、オープンカレッジや公開講座の開催、出前授業による理科教育啓蒙活動等の積極的な地域貢献活動を背景に、本校を志願する中学生の数は、少子化が進む中にもかかわらず、全国一の志願者数を確保している。

本校では、クラブ活動等の課外活動も人間形成のため的重要視している。ここ数年の体育系・文化系クラブの活動の実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。

重要な社会貢献のひとつである産学官連携活動については、平成 11 年度に活動を推進するための委員会組織を構築している。平成 12 年度に鈴鹿市商工会議所及び市内のほか高等教育機関との連携の下に組織した SUZUKA 産学官交流会活動は、先進的な取り組みであることから、中部経済産業局により産学官連携モデル地区のひとつに指定されるまでに至っている。さらに、平成 16 年度は、構造改革特区事業で「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」に認定され、現在、本校を中心とし、鈴鹿市及び三重県との連携が進められている。また、現在の全国高専テクノフォーラムのきっかけとなる初の全国高専テクノサミットを本校で開催するなど、その取り組みは全国高専をリードするものである。

本校では、平成 9 年度に自己点検・評価・改善報告書の第 1 報を公表して以来、平成 12 年度に第 2 報、平成 13 年度に第 3 報を公表し、同年、それを基にした外部評価を実施、14 年度にはその報告書を公表している。さらに、平成 16 年度には第 2 回目の外部評価を実施している。平成 15 年度の JABEE 受審も含め、高等教育機関としての質の向上・発展を目指した自己改善の努力を早期より継続的に行っていることも特徴のひとつである。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

鈴鹿工業高等専門学校の使命

鈴鹿工業高等専門学校は、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、及び広く地域と社会に貢献することを使命としている。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

科学技術の高度化と国際化の進展等により、技術者教育を担う高等教育機関には新たな展開が求められている。これを踏まえ、平成 16 年度新たに教育理念を定め、養成すべき人材像を明確にしている。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材を養成する。

（準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的）

「教育に関する方針、目標」（準学士課程、学科）

< 方針 > 5 年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

< 教養教育の目標 > 豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

< 専門教育の目標 >

【全学科共通】「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003 年度 JABEE 認定）で期待される高度な専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科】機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科】電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気回路、電気機器、電気電子制御、電子デバイス、情報通信基礎等）及び科目選択に基づく専門知識（電気エネルギー系科目又は情報通信系応用科目）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

【電子情報工学科】電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報伝送工学等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

【生物応用化学科】化学に関する理論と知識（物理化学系科目、無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目等）及び応用化学、生物化学いずれかの選択に基づくコース別専門知識（工業化学系科目、化学工学系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目等）並びに豊富な実験技

術を習得させるとともに、創造性を養う。

【材料工学科】材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学，材料の構造・物性・機能，製造プロセス，材料設計等）及び豊富な実験技術を習得させるとともに，それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

「教育に関する方針，目標」（専攻科課程，専攻）

<方針> より高度で幅広い専門知識や創造力，判断力を身に付け，科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育てる。

<専攻科教育の目標>

【専攻科共通】JABEE の認定基準に準拠した複合型生産システム工学分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力，課題探求・問題解決能力，技術者倫理を含む総合的判断力，英語によるコミュニケーション能力の育成を図り，技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【電子機械工学専攻】機械工学，電気電子工学，電子情報工学等の学科出身者を対象として，機械・生産システム，メカトロニクス，計測制御技術，エレクトロニクス，情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

【応用物質工学専攻】生物応用化学，材料工学等の学科出身者を対象として，ファインケミストリー，バイオテクノロジー，材料プロセッシング，環境保全・リサイクル技術，及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

（学生に提示している学習・教育目標の概要）

教育理念，養成すべき人材像，教養教育の目標，専門教育の目標を分かりやすく整理し，学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を以下のように提示している。

（A）技術者としての姿勢

<視野> 自己と世界との関係を理解し地球規模で物事を眺めることができる。

<技術者倫理> 生産により生じる環境と社会への影響を認識し責任を自覚できる。

<意欲> 習得した知識・技術・能力を超える問題に備えて，継続的・自律的に学習できる。

（B）基礎・専門の知識・技術とその応用力

<基礎> 数学，自然科学及び情報技術の知識の内容を習得し，それを活用できる。

<専門> 【機械工学科】，【電気電子工学科】，【電子情報工学科】，【生物応用化学科】，【材料工学科】
各分野の専門基礎知識，専門知識・技術を習得している。

【専攻科】基礎工学及び主となる専門分野に加えて，生産システムに関する専門工学（生産・素材・計測に関する工学ならびに知識に関する工学）の知識を習得し，それを活用できる。

<展開> 習得した知識をもとに創造性を発揮し，限られた時間内で仕事を計画的に進めまとめることができる。

（C）コミュニケーション能力

<発表> 自らの取り組む課題に関する成果・問題点等を論理的に記述・伝達・討論できる。

<英語> 英語による基本的なコミュニケーションができる。

[学生への支援に関する目標] （準学士・専攻科課程共通）

豊かな人間性，健全な心身及び確かな自己実現を図るため，学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し，未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、有能な実践的技術者の育成とともに、広く地域と社会に貢献することを使命とし、地域に根ざし開かれた高等教育機関として、以下のような研究目的を中期計画に掲げている。

『研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進する。』

この目的を達成するため、本校の研究活動は、以下の点に重きを置いている。

- 1．鈴鹿市商工会議所を中心とした SUZUKA 産学官交流会や三重県産業支援室・産業支援センターとの積極的な連携協力を通じて、鈴鹿市及び三重県を中心とする地域社会への貢献を行う。
- 2．「産学官技術サロン」や「燃料電池を核とした構造改革特区制度」等への取組みを通じて、地域の産業と社会への貢献を行う。
- 3．異分野の研究者交流・情報交換の場の提供を行う。
- 4．異分野の研究者が集まったプロジェクト研究(共同研究)課題の発掘・推進を行う。
- 5．優れたプロジェクト研究（共同研究）課題へ研究資金の重点配分を行う。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校は、有能な実践的技術者の育成とともに、広く地域と社会に貢献することを使命とし、地域に根ざし開かれた高等教育機関として地域の教育力の向上と生涯学習の機会の提供を目指して以下のような教育サービスに関する目的を中期計画に掲げている。

『地域交流・地域連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元する。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。』

このような目的を達成するため、本校の地域への教育サービス活動は以下の点に重きを置いている。

1. オープンカレッジ・学校開放等を通して地域社会へ貢献する。
2. 地域の自治体及び教育委員会等の要請に積極的に応じ、各種イベント等への参加や小学校等への出前講座を通して地域連携を推進する。
3. 科目等履修生・研究生制度及び社会人・技術者向けの公開講座等を通して地域の生涯学習機関としての役割を果たし地域の発展に資する。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の「目的」は、「教育理念」「養成すべき人材像」に基づき「準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的」「学生への支援に関する目的」「研究に関する目的」「正規課程以外の教育サービスに関する目的」として明確に定めている。

本校は、「継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材」「高い専門知識を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材」「課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材」「コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材」の養成を目指しており、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的（深く専門の学芸を教授すること、職業に必要な能力を育成すること）に合致するものである。

この「目的」は、教員手帳等各種資料や説明会を通して教職員に周知している。また、学生便覧や各種オリエンテーション、各クラスルームのパネル掲示により学生にも周知している。さらに、ウェブサイト、広報誌等の資料、入試説明会及び中学校訪問活動等を通して社会に広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校に設置された準学士課程の5学科は、工学系の主要な5分野からバランスよく構成されており、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた実践的技術者を育成するための体制が整っている。

また、専攻科課程の2専攻及び「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003年度 JABEE 認定）では、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた国際的に活躍できる実践的技術者を育成するための十分な体制を整備している。準学士課程5学科及び専攻科はそれぞれの学習・教育目標を掲げており、これらの学習・教育目標と本校の教育目的が整合していることから、学科及び専攻科の構成が、学校全体が目指す教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

本校は、全学生が使用する教育施設として、情報処理センター、実習工場及び共同研究推進センターを設置している。これら3つの施設は、授業以外にも数多くの学生に利用されており、本校の教育の目的を達成するために不可欠の施設となっている。

学校全体としてより良い教育を展開していくために、教育課程全体を企画・調整・展開するための体制が系統的かつ適切に整備され、効果的に機能している。校長の統括のもと、教育課程全体を企画・調整するための体制を含んだ委員会組織及び校務実施体制を系統的に整備している。これらの組織は、互いに連携し、「企画（PLAN）、実施（DO）、点検・評価（SEE）」の点検改善サイクルを構築している。学校全体としてより良い教育を展開していくために、自己点検評価・改善委員会を設置し、その対策・改善策を提言又は勧告することによって教育改善が実施されている。

教員間の連携という点では、教務委員会等の下、一般科目と専門科目の教員が連携して教育課程・教育の方法をより良いものに改善するシステムを整備している。

本校は、学級担任制度の充実を計り、各担任が学生一人ひとりに目を向け、教育の成果が十分上がるようきめ細かい指導を行っている。また、担任のしおりの作成や学生支援担当教職員研究会の実施を通して担任への支援を行っている。課外活動に関しては、複数の指導教員及び学外コーチを配置し、課外活動の指導が円滑に実施できるように支援している。

基準 3 教員及び教育支援者

教員は、平成 17 年 4 月 1 日現在 85 名であり、一般科目と 5 つの学科に適切に配置されている。

一般科目担当の教員は、学科及び専攻科の学習・教育目標に示す「技術者としての姿勢」「基礎科学に関する知識・能力」「コミュニケーション能力」を学生に身に付けさせるために配置されている。一方、専門科目担当の教員は、「専門の知識とその応用力」を学生に身に付けさせるために配置されている。一般科目及び専門科目を担当する教員全員が担当科目に対応した十分な専門的教育能力を有している。専攻科では、大学評価・学位授与機構による「設置認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」を受けた教員が授業を担当している。また、JABEE 認定の「複合型生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標を達成するための科目を担当する教員を配置している。

平成 16 年度には英語教育の充実のため外国人教員 1 名を採用し、平成 17 年度には、基礎情報処理教育を担当する専任教員 1 名を採用した。85 名の専任教員全員（うち博士の学位を有する者 51 名、技術士 1 名）が高等専門学校設置基準を満たしており、そのうち企業での職歴を有する者（1 年以上、最長 29 年）は 19 名（うち 10 年以上は 5 名）である。教員の採用や昇任は、鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則に基づいて行っている。

教員の教育に関する貢献の評価は、(1)教育研究活動報告、(2)教員の自己評価、(3)学生による評価、(4)校長による授業聴講及び各種委員会での活動状況の評価、(5)教員相互による評価で実施している。平成 14 年度は、総合評価 1 位の教員を国立高等専門学校協会（国専協）の顕彰制度に基づき国専協へ推薦した。翌平成 15 年度は、教育研究奨励制度を設け、上記評価システムに基づき教員 2 名を選出した。このうち 1 名が国立高等専門学校協会会長賞を受賞している。

教員のキャリア形成等を支援するため、学外における研修制度を設けている。文部科学省の内地研究員制度（平成 16 年度より鈴鹿高専内地研究員制度）及び在外研究員制度（平成 16 年度より海外先進教育研究実践支援プログラム）を活用し、教員の派遣等を実施している。平成 12 年度からは、社会人特別選抜制度を利用した大学院博士後期課程での学位取得も支援している。

学生課は教育活動のあらゆる面において教員を支援している。また、庶務課内に設置された技術室に所属する技術職員は、各学科の実験・実習及びその指導に対してきめ細かい支援を行っている。

基準 4 学生の受入

本校は、教育の目的に沿って学科入学生、学科編入学生、専攻科入学生ごとに明確にアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは印刷物として配布し、あるいはウェブサイト上に掲載し、広く社会に公開している。また、各中学校主催の進路説明会や本校主催の進路説明会、学校開放事業、学校見学会及び受験相談会等において、受験希望学生及び将来入学の可能性がある地元小中学生などへもアドミッション・ポリシーを説明等している。

入学者選抜方法には、推薦による入学者の選抜と学力検査による入学者の選抜の 2 つがある。推薦による入学者の選抜には面接試験を行い、アドミッション・ポリシーに沿った質問項目を設けている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するため、入学試験委員会（入試対策部会）を設け、検証を行っている。

学科、専攻科ともに毎年、安定した志願者数及び実入学者数を確保している。本校では学科入学者選抜及び専攻科入学者選抜ともに、それぞれ県立高校及び国立大学等との併願を認めている。このため、入学定員よりも多くの合格者を発表している。学科学生においては、学力試験終了後に入学の意思の確認を行い、合格者のうち実際に入学手続きを行う学生数を予測し、合格者数を決定してきた。定員を上回る入学者を受入れた場合も教育の質を損なうことなく十分な教育を実施しているが、必ずしも好ましい教育状況とはいえない。今後入学試験委員会を中心に、入学者数の適正化に向けた入試対策・改善を実施する必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の教育課程は、高専の教育目的である5年一貫の実践的技術者教育を行うとともに、本校の学習・教育目標である「技術者としての姿勢（視野、倫理、意欲）」「基礎・専門の知識とその応用（基礎、専門、展開）」「コミュニケーション能力（発表、英語）」を達成できるように体系的、系統的に編成されている。その内容及び水準は高専設置基準を十分に満たしたものであり、シラバスによって全学生に周知されている。シラバスには、習得する知識・能力、単位修得要件が明記され、成績評価や単位認定、進級・卒業認定は規則に従い厳正に行われている。教育目的を実現するためにふさわしい様々な授業形態、学習指導法が行われ、高い効果を上げている。さらに学級担任制度、課外活動指導等により、豊かな人間性と社会性も涵養している。

< 専攻科課程 >

専攻科の教育課程は、本校の学習・教育目標に沿った高度で幅広い専門知識を習得できるように編成されている。研究開発、問題解決能力はもちろん、技術者倫理、さらには英語によるコミュニケーション能力を身に付けた実践的技術者として社会に貢献できる人材を育成できるよう教育内容及び方法が整備されている。また時代の変化に適応したカリキュラムの変更も行える体制が整備されており、実際に社会や学生の要請に対応したカリキュラムの変更を行い、よりよい教育内容・方法への改善が常に行われている。

基準 6 教育の成果

本校の「目的」は学科（専攻科）の学習・教育目標に反映されている。専攻科修了生が身に付けた学力や資質・能力については、JABEE 認定を受けた教育プログラムの学習・教育目標の達成度評価方法・評価基準に基づいて、その達成状況を把握・評価する体系的なシステムが存在し、効果的に機能している。学科卒業生が身に付けた学力や資質・能力についてもそれに準ずる学習・教育目標の達成度評価方法・評価基準が用いられている。進級率・卒業率・修了率・資格取得状況等から判断して、学生は本校の教育「目的」が目指す学力や能力を身に付けており、教育の成果や効果が着実に上がっていることがわかる。卒業生・修了生に対する受入企業の高い評価により、就職希望者は例年100%の就職率を維持している。また、進学希望者も毎年100%が進学している。学生アンケートの結果から、学生自身も授業にはおおむね真面目に取り組み、授業内容も自分の能力に対して適当であり、理解できている。在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して、卒業生及び修了生を直接指導した上司へのアンケートが定期的に行われ、これまでの結果から、本校卒業生及び修了生の資質・能力に関しては社会から高い評価を受けていることがわかる。

基準 7 学生支援等

学生が学習を進める上での助言体制、自主的学習環境の整備及び学習の動機付けとなる資格試験・検定試験・外国留学等にかかわる支援体制があり、それぞれ十分に機能している。また特別な支援が必要な留学生及び編入学生に対して、チューターによる学習支援、教員による履修指導等の必要な支援が行われている。さらに全教員がオフィスアワーズを設定し、年間を通じて個別の相談に対応している。

学生が充実した学校生活を送る上で有益な課外活動・学生会活動・学生寮での活動などへの支援も継続的に実施されている。クラブ・同好会活動、学生会活動、学寮活動にはそれぞれ支援のための担当教員を配置しサポートしている。体育系、文化系ともに全国規模の大会で優秀な成績をおさめているクラブが多く、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカーレース等全学をあげて支援している活動も活発に行われている。さらに個々の学生に対しては、学外のカウンセラーを含む学生支援室を組織し、生活全般に関する

相談を常時受け付けている。

授業料等免除及び徴収猶予の制度を設け、外部団体の奨学制度と併せて積極的利用を促している。さらに今後予想される障害を持った学生への配慮も含め、スロープ、手すり、自動扉の設置など施設・設備面でも改善を行っている。

卒業後の進路に関する支援体制も整っており、毎年卒業時には全員が進路を決定している。

基準 8 施設・設備

本校の教育課程を実現するための施設・設備の現状、問題点及び改善方策について定期的に公表するとともに、その整備計画の実現を図っており、近年、校舎（生物応用化学科・教室棟、電子情報工学科棟）及び共同利用施設（マルチメディア棟、共同研究推進センター、寮食堂、寄宿舍（第2青峰寮））を整備した。全ての教室は狭隘さが解消され、特に学科3年次以上及び専攻科のクラスルーム等には液晶プロジェクター・スクリーンを配備して快適な学習環境を提供している。他方、改修が遅れている老朽化した校舎（機械工学科棟、電気電子工学科棟、材料工学科棟）の整備は、今後の課題である。学内共同利用施設として、図書館、情報処理センター、共同研究推進センター及び実習工場を設置している。図書館は、学科・専攻科の専門分野等を考慮しつつ、学生の希望を取り入れて図書資料等を収集し、現在約95,000冊の図書資料に加えて視聴覚資料や学術雑誌を所蔵している。閲覧室のほかに電子閲覧・検索ができる進学就職コーナーを設け、平日22時、土曜日は17時まで利用できるようになっている。情報処理センターは、2つの大演習室とビデオ編集、ポスター作成などを行う演習室を有し、授業外でも利用できるように平日20時まで開放している。教育研究や学生のニーズを考慮した各種サービスを提供する学内情報ネットワークを、セキュリティポリシーに基づいて維持管理している。共同研究推進センターは、産学官・学内共同研究の拠点として整備され、学科の学生実験、卒業研究及び専攻科特別研究等にも利用されている。実習工場は、実験・実習のほかに卒業研究等の授業、創造工学の一環であるロボコンやソーラーカー製作等に活用しているが、建物の老朽化が著しく、本格的な創造教育を展開するための「クリエイション・ラボラトリー」としての改修を要望している。各施設の設備は、教育研究環境の向上及び産学官連携活動の推進に配慮して整備を行っているが、先端設備の整備が急務である。これらの施設・設備の管理・運営は適切に実施されており、安全衛生管理体制の整備・充実に取り組んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校は教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、自己点検評価・改善委員会の下にFD部会及び教育改善フォローアップ部会を設置し、さらに複合型生産システム工学プログラム推進委員会の下に教育システム点検部会を設置している。FD部会では、授業アンケートを年に2回行い、その結果を受けて各授業担当者が改善内容を決め学内に公開している。その改善の成果が次回の授業アンケート結果に現れるようになっている。また、授業アンケートの評価の高かった教員から授業のノウハウを集めた授業ノウハウ集を作成して公開し、教育方法の継続的改善に努めている。さらに全教員による授業公開を行い、他の授業を参観して自分の授業に取り入れたい点や気づいた点を書き込み、その授業担当教員に返すアンケートを行っていることも、教育改善に役立っている。毎年、学生との意見交換会を行って学生からの意見聴取を行い、授業に対する満足度・要望を調べている。その結果や学外関係者からの意見を取り入れて、カリキュラム改定への取り組みを継続的に行っている。教育研究活動の成果は、高専教育講演論文集及び研究紀要の教育論文に発表され、これらの研究で得られた知見は授業方法の改善に役立てられている。また、その研究活動により得られた新しい知見等は学科の創造工学や卒業研究、専攻科の特別研究へフィードバックされ、その成果により学生の外部発表も活発に行われている。

基準 10 財務

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有している。また、運営の合理化、効率化を図るため、業務の効率化、経費の節減・節約を推進している。さらに教員による入試説明会等広報活動に力を入れ、経常的収入の増加に努力している。しかし、平成 17 年度からは毎年運営費交付金(特定の人件費を除く。)が前年度の 1%(効率化係数)削減となり、今後さらなる収入の確保が必要になる。

本校では、中期目標・中期計画を踏まえ、予算配分については運営会議及び予算委員会において審議し、教職員会議等を通じて教職員に周知している。教育・研究に当てられる予算については、校長のリーダーシップのもとで従来の教員研究費、教育研究費及び教員研究旅費を「教育研究実施経費」として集約し、そのうち 20%を「校長裁量経費」として本校の教育研究の活性化を図るための経費に当てている。「校長裁量経費」については、プロジェクト研究、個人研究等に配分を行っている。プロジェクト研究については、外部有識者による評価結果を尊重して採択を決定している。

本校の施設は、老朽化により早急に改修・改築を必要とする建物が半数を占め、教育研究をする場にふさわしい環境・整備が必要である。

今後、監査法人等監査機関において順次監査を受け適正な財務会計処理を行い、内外に広く公表していく予定である。

基準 11 管理運営

本校の管理運営組織は、校長のリーダーシップのもとで教務主事をはじめ各主事が校長を補佐し、各種委員会、部会において検討、作業した事項等を運営会議で審議・検討し、最終的に校長が意思決定する体制となっている。独立行政法人化を契機に、今まで以上に校長、各主事、委員会等の役割・責任分担を明確にし、迅速かつ効果的な意思決定を行える態勢を整備した。

また、事務組織は事務部長の下に、庶務、会計、学生の 3 課を置き、事務系職員 50 名が教員と緊密な連携・協力体制を築いている。

管理運営に関する諸規則は、独立行政法人への移行時に、高専機構の諸規則との整合性を図り、学則等の諸規則を新たに制定し、従来の紙ベースの規則集を廃止し、ウェブサイト上に電子ベースの規則集を整備した。

本校における学校全体の活動に関する自己点検・評価改善は、(PLANNING) (DO) (SEE) (RE-PLANNING) のサイクルで行われている。平成 13 年度以降、外部の有識者から意見を汲み上げ、自己点検・評価サイクルに反映させ、継続的改善を図っている。平成 16 年度には教育研究活動及び管理運営等の総合的な状況に関し自己点検評価を行い、本校ウェブサイト公表している。今後さらに改善実績の積み重ねが不可欠である。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校では、研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進することを研究の目標として掲げている。平成 11 年 4 月に産学官共同研究推進協議会(現在:研究活動推進委員会)を早々に立ち上げるとともに、鈴鹿商工会議所を核とした SUZUKA 産学官交流会、三重県産業支援センター、三重県中小企業家同友会、卒業生の技術者・企業家で構成する鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク(SHTN)などとの連携体制を整備し機能させている。また学内では、産業界からの技術相談への対応を行うとともに、共同研究推進センターなどの共同利用施設も整備し機能させている。一方、支援面においても、庶務課技術室の設置による人的支援や、優れたプロジェクト研究への校長裁量経費の重点配分など財政的支援も整備され機

能している。その成果としてこれまでに多数のプロジェクト研究実績及び技術相談実績を有している。また、SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラムをはじめ SHTN との技術交流会や産学官技術サロン等多数の交流会を実施し、企業技術者や経営者、異分野研究者間の交流・意見交換の場を提供するとともに、複合・融合領域における研究テーマ創出等に役立っている。これらの活動の中から生まれた研究成果が新聞等にも数多く報道されており、過去 5 年間に 29 件の特許取得（出願中も含む）に結びついている。財政面では科学研究費補助金や奨学寄付金など各種外部資金導入に反映されている。さらに、本校では研究活動の問題点の把握及び改善等を図っていくために研究活動推進委員会の下に研究推進・産官連携部会を設置し、研究及び産学官連携を推進するための体制が整備され機能している。また、本校では、平成 13 年度以降、外部評価委員会を設置し、外部有識者による点検体制も導入しており、研究活動の実施状況や問題点を把握し改善を図っていくための一連の体制が整備され機能している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校は、組織的・計画的に公開講座等の企画運営を行っている。公開講座等は「小中学生向け講座」「技術者向けの講座」及び「生涯学習に関する講座」の 3 つに分かれ、各学科の特色を生かした内容で実施している。

小中学生向け講座では「ものづくり体験教室」や「オープンカレッジ」を実施している。さらに、地域の小学校、中学校へ出前授業を行う「出前実験教室」のほか、「ワンチップコンピュータコンテスト」「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」等も実施している。技術者向けの講座では、地域企業の現職技術者・研究者を対象に、勤務後の時間に開催する「アフターファイブ講座」、本校専攻科の正規授業が受講できる「工学専門講座」、三重県産業支援センターとの共催による「ベンチャー講座」、(社)発明協会の協力による「知的所有権セミナー」等を開催している。生涯学習に関する講座では、平成 5 年度より毎年、図書館主催の「文化講座」を開催し、平成 16 年度以降は、三重県生涯学習センター主催の一般市民向け「みえアカデミックセミナー」を本校の複数教員が担当している。また、鈴鹿市主催の「すずか生涯学習フェア」では、工学系高等教育機関の特徴を生かしたものづくり教室、展示などを実施している。そのほか、「おいん鈴鹿産業フェスタ」「三重県の 21 世紀リーディング産業展」や「産学官研究交流フォーラム」など地域の理科教育や産業の発展を目的とした各種イベントへの参加を行っている。

本校の公開講座は多方面の分野にわたって毎年継続的に多くの参加者を集めており、社会のニーズを反映した公開講座の企画・運営が行われている。アンケート結果からも公開講座の満足度は高いものになっており、公開講座等の教育サービス活動の成果は十分上がっている。今後も活動の成果を検証し、改善を図るための努力を継続的に行っていく。

自己評価書等リンク先

鈴鹿工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

鈴鹿工業高等専門学校 ホームページ <http://www.suzuka-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_suzukakousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 1	本校の教育理念，養成すべき人材像，教育研究等の質の向上に関する目標
	1 - 1 - - 2	本校の中期目標
	1 - 2 - - 1	教育理念のウェブサイト
	1 - 2 - - 2	教員手帳（基本理念）
	1 - 2 - - 3	本校の広報誌「鈴風」（教育理念）
	1 - 2 - - 4	平成 17 年度学生便覧（教育理念）
	1 - 2 - - 5	平成 17 年度ガイダンス資料
	1 - 2 - - 6	「学生支援担当教職員研修会」の基調講演資料
	1 - 2 - - 7	中期計画に係る各年次計画の作成についての説明会
	1 - 2 - - 8	「基本理念・中期目標等説明会」資料
	1 - 2 - - 9	新任教員に対する説明会
	1 - 2 - - 10	学科の各クラスルームに掲示されている「学習・教育目標」
	1 - 2 - - 11	学科4年以上と専攻科の各クラスルームに掲示されている「複合型生産システム工学」の「学習・教育目標」
	1 - 2 - - 12	教職員に対する本校の目的に関するアンケート
	1 - 2 - - 13	本校の目的のウェブサイト
	1 - 2 - - 1	学科入試広報訪問先資料
	1 - 2 - - 2	平成 18 年度編入学生募集要項・編入学案内
1 - 2 - - 3	平成 18 年度専攻科学生募集要項・専攻科入学案内	
基準2	2 - 1 - - 2	ウェブサイトに掲載されている学科の学習・教育目標
	2 - 1 - - 3	「複合型生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標
	2 - 1 - - 1	情報処理センターのスタッフ一覧
	2 - 1 - - 2	プログラミング演習室時間割表（平成 17 年度前期）
	2 - 1 - - 3	学内情報ネットワーク等利用状況
	2 - 1 - - 4	共同研究推進センターの紹介
	2 - 1 - - 5	平成 16 年度東海・北陸地区国立高等専門学校教員研究集会発表概要
	2 - 2 - - 1	教務委員会の議事要旨（抜粋）
	2 - 2 - - 2	推進委員会の議事要旨
	2 - 2 - - 3	自己点検評価・改善評価委員会の議事要旨（抜粋）
	2 - 2 - - 4	「複合型生産システム工学」教育プログラムの教育点検・改善システムの流れ図
	2 - 2 - - 1	数学教室と学科の意見交換会資料
	2 - 2 - - 2	物理教室と電気工学科の意見交換会議事要旨
	2 - 2 - - 3	数学シラバスの改善例
	2 - 2 - - 4	物理シラバスの改善例
	2 - 2 - - 5	教員間連携部会議事要旨
	2 - 2 - - 1	担任のしおり（全 9 ページの表紙及び第 1 ページ）

	2 - 2 - - 2	平成 15 年度学生支援担当教職員研究会実施要領
	2 - 2 - - 3	平成 16 年度クラブ活動学外コーチ一覧
基準 3	3 - 1 - - 1	一般科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	一般科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 1	専門科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	専門科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 1	専攻ごとの授業科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	専攻ごとの授業科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 2	専任教員の氏名，年齢，最高学位及び取得年，経験年数（企業，他教育・研究機関，本校における各経験年数）
	3 - 2 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校教員選考委員会規程
	3 - 2 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校教員選考基準
	3 - 2 - - 3	教員選考及び選考基準の取扱いについて
	3 - 2 - - 4	鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則
	3 - 2 - - 6	非常勤講師に関する取扱いについて
	3 - 2 - - 7	客員教授及び客員助教選考規則
	3 - 2 - - 8	客員教授及び客員助教選考に関する基準
	3 - 2 - - 1	教員の教育業績等に関する評価の取扱いについて
	3 - 2 - - 2	教育研究奨励賞の取扱いについて
3 - 3 - - 1	庶務課技術室職員の時間割表（平成 17 年度前期）	
3 - 3 - - 2	T A 実施状況	
基準 4	4 - 1 - - 1	平成 16 年度パンフレット「入学案内」からの抜粋
	4 - 1 - - 2	ウェブページ『受験生の皆さんへ』の画面
	4 - 1 - - 3	アドミッション・ポリシーを決定した入学試験委員会議事要旨からの抜粋
	4 - 1 - - 4	アドミッション・ポリシー
	4 - 1 - - 5	アドミッション・ポリシーを明記した刊行物とその配布先の一覧
	4 - 1 - - 6	アドミッション・ポリシーが明記されている「平成 17 年度 学科学生入学案内」を掲載しているウェブサイトの画面
	4 - 1 - - 7	入試情報関連ウェブサイトのアクセス状況の概要
	4 - 1 - - 8	平成 17 年度入学者選抜広報活動実施状況
	4 - 1 - - 9	アドミッション・ポリシーを教職員へ周知した教職員会議の議事要旨
	4 - 2 - - 1	平成 17 年度学科学生募集要項のウェブサイトの画面
	4 - 2 - - 2	平成 18 年度専攻科学生募集要項のウェブサイトの画面
	4 - 2 - - 1	専攻科入試面接評価シート
	4 - 2 - - 2	入学後に実施した「鈴鹿高専入学に関する調査」の抜粋
	4 - 3 - - 1	過去 5 年間の入学者数の推移（学科）
	4 - 3 - - 2	過去 5 年間の入学者数の推移（専攻科）
4 - 3 - - 3	学科学力試験終了後に行う入学の意思の確認の調査シート	
基準 5	5 - 1 - - 1 - (1)	授業科目表（一般科目）

5 - 1 - - 1 - (2)	授業科目表 (機械工学科)
5 - 1 - - 1 - (3)	授業科目表 (電気電子工学科)
5 - 1 - - 1 - (4)	授業科目表 (電子情報工学科)
5 - 1 - - 1 - (5)	授業科目表 (生物応用化学科)
5 - 1 - - 1 - (6)	授業科目表 (材料工学科)
5 - 1 - - 2 - (1)	教育課程系統図 (機械工学科)
5 - 1 - - 2 - (2)	教育課程系統図 (電気電子工学科)
5 - 1 - - 2 - (3)	教育課程系統図 (電子情報工学科)
5 - 1 - - 2 - (4)	教育課程系統図 (生物応用化学科)
5 - 1 - - 2 - (5)	教育課程系統図 (材料工学科)
5 - 1 - - 3	シラバスの例 (デジタル回路 電気電子工学科 4年)
5 - 1 - - 4	教員間連携部会の年間活動計画
5 - 1 - - 1	他学科の授業科目の履修及び単位の修得に関する規則
5 - 1 - - 2	他学科・他大学科目の単位履修状況
5 - 1 - - 3	インターンシップの履修に関する規則
5 - 1 - - 4	第4学年法学 のシラバス
5 - 2 - - 1	第3学年後期の時間割 (網掛けの部分が能力別クラス分けである)
5 - 2 - - 2	ウェブサイトへの試験解答の公開例
5 - 2 - - 1	ウェブサイトでのシラバスの公開状況とアクセス状況
5 - 2 - - 2	インターンシップのてびき (目次)
5 - 2 - - 3	第4学年創造工学のシラバス (抜粋)
5 - 2 - - 4 - (1)	ロボットコンテストの結果表
5 - 2 - - 4 - (2)	ロボットコンテストによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 4 - (3)	ソーラーカーレースの結果表
5 - 2 - - 4 - (4)	ソーラーカーレースによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 4 - (5)	プログラミングコンテストの結果表
5 - 2 - - 4 - (6)	プログラムコンテストによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 5	創造工学演習の取り扱いについて
5 - 2 - - 6 - (1)	課題研究の取り扱いについて
5 - 2 - - 6 - (2)	課題研究Bのテーマ一覧表
5 - 3 - - 1	授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則
5 - 3 - - 2	試験問題 (表紙を含めてA4用紙4ページ)
5 - 3 - - 3	答案保管票
5 - 3 - - 4	成績評価表
5 - 4 - - 1	特活実施報告書
5 - 4 - - 2	新入生合宿研修実施要項
5 - 4 - - 3	第1学年野外研修実施要項
5 - 4 - - 4	第2学年研修旅行実施要項
5 - 4 - - 5	第2学年学外研修実施要項

	5 - 4 - - 6	キャンパスクリーンデー実施要項
	5 - 4 - - 1	平成 17 年度担任一覧
	5 - 4 - - 2	学生支援室案内及び学則・教員組織規則
	5 - 4 - - 3	クラブ指導教員一覧
	5 - 4 - - 4	ロボコン, プロコン, ソーラーカー, エコランの結果
	5 - 4 - - 5	全国高専体育大会の結果
	5 - 5 - - 2 - (1)	教育課程系統図(機械工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (2)	教育課程系統図(電気電子工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (3)	教育課程系統図(電子情報工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (4)	教育課程系統図(生物応用化学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (5)	教育課程系統図(材料工学科対応)
	5 - 5 - - 1 - (2)	アンケート結果(例 1)
	5 - 5 - - 1 - (3)	アンケート結果(例 2)
	5 - 5 - - 1 - (4)	アンケート結果(例 3)
	5 - 5 - - 2	本校専攻科 履修のしおり
	5 - 5 - - 3	先端技術特論の授業内容
	5 - 5 - - 4	経営学の授業内容
	5 - 5 - - 5	専攻科 T O E I C 直前補習授業の案内
	5 - 6 - - 1	P B L の手法を用いた教育の例(1 B 機能物質工学のシラバス(抜粋))
	5 - 6 - - 1	専攻科の授業シラバス
	5 - 7 - - 2	中間発表実施要項
	5 - 7 - - 3	専攻科 1 年生 特別研究中間発表成績評価表
	5 - 8 - - 1	専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則
	5 - 8 - - 2	専攻科の修了認定に関する規則
基準 6	6 - 1 - - 1	「複合型生産システム工学」教育プログラム学習・教育目標達成度評価基準
	6 - 1 - - 2	専攻科分科会に関する規則
	6 - 1 - - 3	平成 16 年度専攻科修了認定会議の議事要旨
	6 - 1 - - 4	ウェブサイトに公開された教育課程系統図(一部)
	6 - 1 - - 1	進級率, 留年率, 退学率及び卒業率, 修了率の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 2	種類別資格取得件数の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 4	産学官交流フォーラムの資料
	6 - 1 - - 5	専攻科特別研究論文集(表紙)
	6 - 1 - - 1	学科及び専攻科における就職率, 進学希望率及び進学率の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 2	学科及び専攻科における過去 5 年間の卒業生・修了生の就職先及び進学先
	6 - 1 - - 1	授業アンケートの項目別集計結果の推移(13~16 年度)
	6 - 1 - - 1	外部評価委員及び修了生受け入れ企業の上司へ向けたアンケートの集計結果
	6 - 1 - - 2	卒業(修了)生を直接指導する上司へ向けたアンケート
	6 - 1 - - 3	卒業(修了)生を直接指導する上司へ向けたアンケートの集計結果
基準 7	7 - 1 - - 1	平成 17 年度入学予定者オリエンテーション及び保護者説明会実施要項

7-1-	-2	充実したキャンパスライフを築くために 平成 17 年度版（表紙及び目次）
7-1-	-3	平成 16 年度同時開講科目の履修申請に関する説明会資料
7-1-	-4	実習の手引き（機械工学科の例）
7-1-	-5	平成 16 年度卒業研究テーマに関する情報（電子情報工学科の例）
7-1-	-6	第 3 学年電子情報工学科担任による面談の例（平成 16 年度）
7-1-	-7	オフィスアワーズ一覧表（平成 17 年度）
7-1-	-8	オフィスアワーズ利用実績の例（平成 16 年度）
7-1-	-1	通学生用食堂及び寮食堂平面図
7-1-	-2	校内配置図（斜線部：休憩用スペース，身障者用トイレ）
7-1-	-1	電気工学科学生によるカリキュラム委員会 16 年度（抜粋）
7-1-	-2	「鈴風」第 114 号記事「学生生活アンケートに答える」
7-1-	-1	平成 16 年度工業英語検定実施の案内
7-1-	-2	平成 16 年度 TOEIC I P テスト学内実施予定
7-1-	-3	外部試験による単位認定に関する取扱い
7-1-	-4	Net Academy 受講状況（抜粋）
7-1-	-5	平成 17 年度オハイオ州立大学への海外派遣プログラム案内
7-1-	-6	オハイオ州立大学への海外派遣プログラム参加者の感想記事（抜粋）
7-1-	-2	平成 17 年度編入学予定者対象オリエンテーション及び履修指導
7-1-	-3	編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて
7-1-	-4	「複合型生産システム工学」教育プログラム（履修について）
7-1-	-1	学生会規約
7-1-	-2	学生会のしくみ（学生向け記事）
7-1-	-3	学生会室の設置状況
7-1-	-4	校長と学生会役員との懇談会要旨
7-1-	-5	平成 16 年度学生会クラブ一覧
7-1-	-6	平成 16 年度学生会クラブ指導実績報告書の例
7-1-	-7	学生会の経費について（学生向け記事）
7-1-	-8	平成 17 年度学生会クラブ・同好会に対する予算配分一覧表
7-2-	-1	学生支援室規則
7-2-	-2	学外カウンセラーによる学生相談実施の案内
7-2-	-3	年間学生相談件数一覧表
7-2-	-4	学生支援機構奨学制度について
7-2-	-5	入学金・授業料等の免除並びに徴収猶予取扱規則
7-2-	-6	授業料免除並びに徴収猶予制度の利用実績
7-2-	-1	学生寮留学生居住区域の写真（談話・補食室）
7-2-	-3	車椅子用スロープの写真
7-2-	-1	平成 17 年度在寮学生数一覧表
7-2-	-2	学寮平面図
7-2-	-3	学寮経費内訳

	7 - 2 - - 4	学寮日課
	7 - 2 - - 5	平成 16 年度青峰寮行事予定表 (抜粋)
	7 - 2 - - 6	平成 16 年度学寮防災訓練実施要領
	7 - 2 - - 7	平成 16 年度学寮防災ガイドンス資料
	7 - 2 - - 8	学寮防災行動マニュアル (抜粋)
	7 - 2 - - 9	留学生交流会開催の案内
	7 - 2 - - 1 0	青峰寮寺子屋計画の案内
	7 - 2 - - 1	平成 16 年度進路指導会実施要項
	7 - 2 - - 2	平成 16 年度進学指導会実施要項
	7 - 2 - - 3	平成 16 年度第 3 回進路支援部会議事要旨
	7 - 2 - - 4	平成 16 年度訪問企業一覧
	7 - 2 - - 5	平成 16 年度留学生進路支援懇談会実施要領
基準 8	8 - 1 - - 1	自己点検・評価・改善報告書 (平成 9 年, 第六章)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 2	自己点検・評価・改善報告書 (外部評価資料)(平成 13 年, 第 5 章)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 3	中期目標及び中期計画 (抜粋)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 5	構内建物配置図
	8 - 1 - - 6	施設一覧
	8 - 1 - - 1 1	共同利用施設一覧
	8 - 1 - - 1 2	マルチメディア棟平面図
	8 - 1 - - 1 3	図書館規則
	8 - 1 - - 1 4	図書館利用規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 5	情報処理センター 演習室構成図
	8 - 1 - - 1 6	情報処理センター規則
	8 - 1 - - 1 7	情報処理センター利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 8	学生支援室規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 9	共同研究推進センター平面図
	8 - 1 - - 2 0	共同研究推進センター利用状況 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 1	共同研究推進センター規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 2	共同研究推進センター利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 3	実習工場平面図
	8 - 1 - - 2 4	実習工場利用状況 (平成 16 年度)
	8 - 1 - - 2 5	実習工場規則
	8 - 1 - - 2 6	実習工場利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 7	第 2 青峰寮平面図
	8 - 1 - - 2 9	学寮運営規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 3 0	労働安全衛生法適用に対応する改修状況 (抜粋)
	8 - 1 - - 3 1	安全衛生委員会に関する運営規則
	8 - 1 - - 3 2	安全衛生委員会議事概要

	8 - 1 - - 3 3	安全マニュアル(平成 17 年度版)
	8 - 1 - - 3 4	安全パトロール実施状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 3 5	平成 16 年度 教室別時間割
	8 - 1 - - 3 6	平成 16 年度 施設利用状況(抜粋)
	8 - 1 - - 3 7	施設・設備利用講習会等の実施状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 4 0	主要機器一覧
	8 - 1 - - 4 1	情報処理センター運営協力会議(現・情報処理センター運営部会)議事要旨
	8 - 1 - - 4 2	実習工場運営協力会議議事要旨(抜粋)
	8 - 1 - - 1	学内情報ネットワーク設備
	8 - 1 - - 5	回線利用状況
	8 - 1 - - 6	学科 1 ~ 3 年生の学内情報ネットワークに対する要望・意見及び対応状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 7	専攻科学生の学内情報ネットワークに対する要望・意見及び対応状況
	8 - 1 - - 8	学内向け情報ウェブサイト
	8 - 1 - - 1 0	本校図書館ウェブサイト上の購入希望図書の本読み欄
	8 - 1 - - 1 1	本校図書館ウェブサイトからアクセス可能な電子ジャーナル・学外データベース
	8 - 1 - - 1 2	学内情報ネットワークを活用した授業一覧(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 1 3	学内情報ネットワーク等利用状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 1 4	情報セキュリティポリシー 目次
	8 - 2 - - 1	図書・視聴覚資料蔵書数
	8 - 2 - - 6	読書感想文コンクール入選者(平成 16 年度)
	8 - 2 - - 7	「図書館だより」(抜粋)
	8 - 2 - - 8	図書館利用状況
基準 9	9 - 1 - - 1	学生による授業アンケート実施通知
	9 - 1 - - 2	学生による授業アンケート結果(結果一覧は訪問調査時に閲覧)
	9 - 1 - - 3	公開授業実施通知
	9 - 1 - - 4	公開授業アンケート提出数(詳細は訪問調査時に閲覧)
	9 - 1 - - 2	学生との意見交換会一覧
	9 - 1 - - 1	教育の状況に関する学外関係者の意見の自己点検・評価書への反映
	9 - 1 - - 1	平成 16 年度第 2 回 F D 部会議事要旨
	9 - 1 - - 2	平成 16 年度第 1 回自己点検評価・改善委員会議事要旨抜粋
	9 - 1 - - 3	平成 16 年度部会活動報告書
	9 - 1 - - 4	担任による学生へのアンケート抜粋
	9 - 1 - - 1	平成 16 年度前期授業アンケート結果例
	9 - 1 - - 2	ウェブ上に学内公開された授業改善内容
	9 - 1 - - 1	教育研究 高専教育講演論文集(教育研究分野)
	9 - 1 - - 2	教育研究 鈴鹿工業高等専門学校 紀要(教育論文)
	9 - 1 - - 3	学術研究 平成 16 年の教員の研究活動記録:論文・著書抜粋
	9 - 1 - - 4	学術研究 平成 16 年の教員の研究活動記録:講演抜粋

	9 - 1 - - 5	第4学年の創造工学
	9 - 1 - - 6	学生による外部発表件数
	9 - 1 - - 7	教員の所属学会及び購読雑誌
	9 - 1 - - 9	各教員の専門分野における研究成果を授業に取り入れた例
	9 - 2 - - 1	平成15年度公開授業実績
	9 - 2 - - 2	平成16年度第3回FD部会議事要旨
	9 - 2 - - 3	平成16年度公開授業実績
	9 - 2 - - 4	平成16年度公開授業アンケート回答例
	9 - 2 - - 5	平成16年度公開授業のスケジュール
基準10	10 - 2 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校における中期目標(抜粋)
	10 - 2 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校における中期計画(抜粋)
	10 - 2 - - 3	平成17年度当初予算配分の基本方針
	10 - 2 - - 2	過去5年間の概算要求事項等の一覧
	10 - 3 - - 1	独立行政法人通則法第38条(抜粋)
	10 - 3 - - 1	監査報告書
基準11	11 - 1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校運営規則, 分科会規則, 部会規則
	11 - 1 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校組織表
	11 - 1 - - 3	平成17年度委員会組織及び校務実施体制図
	11 - 1 - - 1	教員組織規則
	11 - 1 - - 2	事務組織規則
	11 - 1 - - 3	教職員人事配置表
	11 - 1 - - 4	委員会委員名簿(抜粋)
	11 - 1 - - 5	校務分担表(抜粋)
	11 - 1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校規則集(電子ベース)
	11 - 2 - - 1	自己点検・評価・改善報告書(外部評価資料) - 平成13年3月 -
	11 - 2 - - 2	外部評価報告書 - 平成14年1月 -
	11 - 2 - - 3	自己点検・評価改善報告書(13.3)及び外部評価委員会での意見(13.10)に係る改善・改革の方策について(抜粋)
	11 - 2 - - 4	自己点検・評価書(本文編・資料編) - 平成17年3月 -
	11 - 2 - - 5	外部評価委員会名簿
	11 - 2 - - 6	外部評価委員会規則
	11 - 2 - - 7	評議員会規則
	11 - 3 - - 1	自己点検・評価・改善報告書 - 平成9年3月 -
	11 - 3 - - 2	自己点検・評価・改善委員会報告書(第2報) - 平成12年3月 -
	11 - 3 - - 3	自己点検・評価書(本文編)(電子ベース)
	11 - 3 - - 1	自己点検・評価改善システム
	11 - 3 - - 3	自己点検評価・改善委員会議事要旨
選択	選1 - - 1	鈴鹿高専「技術便り」創刊号
	選1 - - 2	リーフレット(明日を拓く)

	選1 - - 3	研究者データベース
	選1 - - 4	「燃料電池技術を核とした産学連携ものづくり特区」認定内示資料
	選1 - - 5	平成 17 年度校務分担（共同研究推進センター運営部会）
	選1 - - 6	鈴鹿高専「技術便り」第7号
	選1 - - 7	制作（修理）願
	選1 - - 8	各種データベース等へのリンク集
	選1 - - 9	鈴鹿高専「技術便り」第3号
	選1 - - 12	プロジェクト研究テーマ一覧（平成 16 年度）
	選1 - - 13	広報誌「鈴風」111号
	選1 - - 14	鈴鹿工業高等専門学校教職員の学外研修に関する事務取扱要項（抜粋）
	選1 - - 15	内地研究員及び在外研究員派遣状況
	選1 - - 16	本校教員の大学院博士後期課程（社会人特別選抜）への入学について
	選1 - - 18	平成 16 年度校長裁量経費採択プロジェクト研究及び個人研究と配分額
	選1 - - 1	学会等におけるプロジェクト研究成果発表例
	選1 - - 2	SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラム
	選1 - - 3	鈴鹿高専「技術便り」第5号
	選1 - - 4	広報誌「鈴風」113号
	選1 - - 5	SHTN ウェブサイト
	選1 - - 6	外部資金導入状況
	選1 - - 7	科学研究費補助金の応募・採択状況
	選1 - - 8	各種研究助成金への応募・採択状況
	選1 - - 10	研究成果の新聞等報道状況
	選1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校外部評価委員会委員名簿
	選1 - - 2	センター運営委員会議事要旨
	選1 - - 3	科学研究費補助金説明会の講師派遣依頼書
	選1 - - 4	紀要第 36 巻巻末「研究活動記録」
	選1 - - 5	教員組織規則（研究主事）（抜粋）
選択	選2 - - 1	ものづくり体験教室
	選2 - - 2	オープンカレッジ
	選2 - - 3	出前実験教室
	選2 - - 4	ベンチャー講座
	選2 - - 5	知的所有権セミナー
	選2 - - 6	みえアカデミックセミナー
	選2 - - 7	科目等履修生規則
	選2 - - 8	研究生規則
	選2 - - 9	ものづくり体験教室（ポスター）
	選2 - - 10	ものづくり体験教室（小冊子）
	選2 - - 11	広報すずかへの掲載記事
	選2 - - 1	公開講座実施状況

選2 - - 2	ものづくり体験講座「やさしいエレクトロニクス教室」アンケート結果
選2 - - 3	オープンカレッジアンケート結果
選2 - - 6	「おいん鈴鹿産業フェスタ」「楽しい電子回路」アンケート結果
選2 - - 8	部会活動報告書
選2 - - 9	地域交流事業部会議事要旨